

令和 6 年

亀山市教育委員会第 1 回臨時会会議録

亀山市教育委員会第1回臨時会会議録

1. 日 時

令和6年2月5日（月）午後1時30分開会

2. 場 所

本庁3階大会議室

3. 出席委員

教育長	中 原 博
1番委員	若 林 喜美代
2番委員	宮 西 寛
3番委員	吉 岡 洋 子
4番委員	宮 村 由 久

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育部長	亀 山 隆
教育総務課長（以下総務課長という。）	麻 生 俊 哉
学校教育課長（以下学校課長という。）	武 居 政 敏
生涯学習課長（以下生涯課長という。）	落 合 努
学校教育課主幹兼学事教職員グループリーダー（以下学事GLという）	宮 本 亜吏沙
学校教育課主任主査兼教育支援グループリーダー（以下教支GLという）	北 川 恵美子
学校教育課主幹兼教育研究グループリーダー（以下教研GLという）	谷 京 子
生涯学習課主幹（兼）社会教育グループリーダー（以下生社GLという。）	高 重 京 子
教育総務課主幹（兼）保健給食グループリーダー（以下保給GLという。）	渡 邊 尚 也
教育総務課主幹（兼）教育総務グループリーダー(書記)（以下総務GLという。）	中 野 貴 晶
教育総務課教育総務グループ主任主査	早 川 美 紀

6. 会議録署名者指名

1 番委員（ 若 林 喜美代 委員 ）

2 番委員（ 宮 西 寛 委員 ）

7. 議事

教育長 議案第 3 号「令和 6 年度教育行政一般方針について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長 令和 6 年 3 月 亀山市議会定例会に提出する令和 6 年度教育行政一般方針を別冊のとおり策定することについて、委員会の議決を求めるものです。

（令和 6 年度教育行政一般方針事務局朗読）

若林委員 全体をとおして異議はない。質問であるが、1 点目、資料 2 ページ、英語のデジタル教科書について、これはデジタルに加え、紙媒体も両方提供されるものなのか。

2 点目、資料 3 ページ、新設される子ども未来部との連携について、教育委員会として何か変わる点、良くなる点等はあるのか。

学校課長 1 点目、委員ご指摘のとおり、英語のデジタル教科書については、デジタルに加え、アナログ版（紙の教科書）についても配布されます。

教育部長 2 点目、子ども未来部の設置に合わせ、子ども家庭センターが設置されることとなります。また、センターには、センター長に加えて、支援を中心とした全体的なコーディネートを行う統括者を置くことになっています。従って、統括者の下、特に課題のある児童生徒に対しては、教育・福祉部局が一体的に支援体制を取れるようになり、より円滑に取組を進めることが出来るようになります。この点は一つ大きな向上点と考えています。また、青少年の支援についても、今まで教育委員会でカウンセリング等を行っている支援員を福祉部局へ置くこととなります。これにより、より実効性の高い支援、特に就労支援やいわゆる生活設計等その部分にも直結するような支援体制が取れるよう連携することができ、これまで進めてきた切れ目のない支援をより精度の高いものにする事が可能であると考えています。

教育長 子ども未来部には部長がいて、センター長は別の役職となるの

か。

教育部長
教育長

別の役職となりますが、兼務することもあるかと思えます。
今年度既に福祉部局に教員籍の職員を今まで1名だったところ
を2名派遣している。この事も含め、今後の体制はより手厚いも
のになろうかと考える。

宮村委員

質問であるが、1点目、資料1ページ、国の情勢の部分で「第
5学年の学級編成の基準の引き下げ」や「教科担任制の強化」が
謳われているが、市への影響はあるのか。この部分が市の取組と
して触れられていないように見受けられる。

2点目、資料4ページ、学校施設の整備について、「必要な工
事・修繕を実施し」とあるが、予算の内示は既にあつたのか。来
年度の主な工事等予定箇所が既に分かっていたら教えていただき
たい。

3点目、資料5ページ、放課後子ども教室推進事業における「「地
域学校協働活動」の観点に基づいて」とは、どのような観点か分
からない。補足が無くても大丈夫かどうかを含めて如何か。同様
に図書館関係で、「電子図書に児童書の同時アクセス無制限パッ
ケージの導入」とあるが、こちらも如何か。この内容で冒頭にあ
るような議員や市民の皆様には理解できるのか懸念される。

学校課長

1点目、もし、来年度国の基準の引き下げが無ければ、亀山東
小学校や井田川小学校では、県の予算をいただき独自の学級編成
を実施する必要がありますが、この基準の引き下げにより、対応
が可能となります。また、教科担任制の強化という部分について、
積極的に高学年において強化を進める学校については、学校の要
望や活用度合いに応じて、必ずではありませんが、国から加配措
置がとられるというメリットが発生します。

宮村委員

亀山市ではどうなのか。

学校課長

これらの学校については既に要望を行っており、そのとおり為
される見込みとなっています。

総務課長

2点目、既に予算の内示はいただいています。主な工事等につ
きましては、金額上一番大きなものは亀山南小学校公共下水道接
続工事を予定しています。また、亀山西小学校での防犯カメラの
改修や亀山中学校等の雨漏りの修繕等を予定しています。

教育長

それらを予算として挙げているということか。

総務課長 そのとおりです。

生涯課長 3点目、放課後子ども教室については、コーディネーターと連携して進めています。さらに学校運営協議会や地域まちづくり協議会との連携を図ることが文部科学省から示されているため、亀山市においても、その部分について更に進めていきたいということです。

教育長 そのような説明で市民の皆様が分かるように事務局の方で再考いただきたい。

生涯課長 はい。

教育部長 図書館関係の同時アクセス無制限パッケージにつきましては、電子書籍の契約形態が通常の紙媒体と異なり、期間限定であることとその期間のアクセスのトータル数で契約を行うこととなります。その関係で、同じ時間に一斉に同じ本を見ることが出来ないという制限がありましたが、このパッケージにより多数の方が同時に同じ本を見ることが出来るようになります。例えば、ひとつのクラスでタブレットを使って、同じ本を見て学習をすることが出来るようになるというものです。

宮村委員 児童書に対してであり、一般図書は出来ないのか。

教育部長 学校授業での活用を考えていますので、一般図書については一定の制限が入ることになります。

教育長 学校での活用をスムーズにするためにこのパッケージを導入し、みんなで同じ本を読めるという環境を作るというものである。この部分についても、もう少し分かりやすく説明を修正させていただく可能性がある。ので、ご了承いただきたい。

吉岡委員 部活動関係における進捗状況について教えていただきたい。新たな問題点等上がってきているのか。

 2点目、中学校の配膳室等整備工事については、当初の計画どおり進みつつあるのか。

 3点目、青少年総合支援センターの活動の在り方について、どのような検討を行っているのか。変更点等あるのか。

学校課長 1点目、1月30日に第1回の在り方検討会を開催いたしました。内容としては、現在の県の進捗や今後の方向性、ガイドラインが示されていますので、その内容を共有したという段階です。その中で、今まで教員アンケートを取ったことはあるものの、保

護者や今後部活動の地域移行に関わっていく小学生等の意見、要望を聞くことが必要ではないかという意見をいただきました。また、資料にもありますが、指導者や活動場所の確保、教員の兼務、費用負担等について今後も含めて検討課題とはなっています。詳細、また議事内容等については、2月定例会にて報告させていただきます。

教育長 在り方検討会は、次回いつ開催するのか。

学校課長 3月21日予定です。

教育長 アンケートは実施する方向であるのか。

学校課長 前回、意見をいただいた段階ですので、まだそこには至っていません。

総務課長 2点目、令和6年度には予定どおり配膳室等整備工事にかかる設計業務を実施し、その後令和7年度に工事を実施する予定となっています。また、令和6年度には同時に委託業者の選定も行うこととなります。

生涯課長 3点目、部長説明の繰り返しとなりますが、まず新設される子ども未来部への支援員の配置転換を行ったり、地域の見守り活動の強化として地域まちづくり協議会から選出されております補導委員と指導員の整理等を考えています。また、青色回転灯のパトロールについては、今まで下校時に行っていましたが、1月から試行的に、登校時にも実施するように変更させていただいています。このような状況の中で、活動の在り方について検討していくというものです。

教育長 青少年の非行の内容も変わってきて、タバコを吸うといった事例も少なくなってきた。そのような中で、より不審者の対応に重きを置き、パトロール時間帯を調整しつつ行っていくというものである。

宮西委員 1点目、資料2ページ、教材関係について、中学校の教科書改訂作業については、どのようなスキームになっているのか。

2点目、資料4ページ、前回会議の繰り返しとはなるが、改めて国の地方創生臨時交付金による保護者の負担軽減はどの程度になるのか。

学校課長 1点目、基本的には今年度行った小学校教科書の改訂作業と同じようなスケジュールを想定しています。しっかりと日程は決ま

っていないものの、5月中に北勢第3地区の教科書協議会が発足され、その方針を受け、教科書の調査が始まり、8月頃に今年度と同様に教育委員会会議にて最終的に認めいただくということになろうかと思えます。

総務課長 2点目、小学校については月額4,400円を4,800円に、関中学校については月額4,800円を5,200円に増額いたしますが、この増額分の400円に交付金を充て、保護者の負担軽減を図るものです。また、亀山中学校と中部中学校については、牛乳代1本あたり20円に交付金を充て同様に保護者の負担軽減を図るものです。

宮西委員 地方創生臨時交付金とあるため、令和6年度は認められたが、その次の年度からは未定ということか。

総務課長 そのとおりです。

宮西委員 出来れば、次年度以降もあると有難い。

宮村委員 中学校給食について、来年度業者を選定するとのことであるが、選定はプロポーザル等によって行っていくのだと考える。その点に関して、委託内容や仕様書の作成といった作業が出てくると考えるが、来年度予算にはその部分の予算を盛り込んだのか。

総務課長 委託料については、債務負担行為として、予定では夏頃には業者の選定を行い、契約の方向で考えたいと思えます。実際、給食を始めるのが、令和8年度の2学期を予定していることから、令和7年度には予算は発生せず、令和8年度の試行期間から債務が発生することとなります。新年度の予算の中で令和7年度から令和13年度、実際には令和8年度の8月頃から令和13年度の7月頃まで、その5年間の債務負担行為として計上させていただいています。

宮村委員 来年度8月に業者が決まり、令和8年度の2学期から給食が開始ということで、その準備期間も必要となると思われる。

総務課長 準備期間はおおよそ2年程度必要と聞いています。

宮村委員 その期間の費用は全く発生しないということか。食缶等の準備も必要と思われるが。

総務課長 配送車や工場整備等を含めて2年間程度必要とお聞きしています。

宮村委員 業者は、その2年間の準備を自前で行うということか。

総務課長 給食提供後の委託料の中にそれらも含まれます。
教育長 一部ご指摘のあった部分を修正し、私に一任していただくこと
とし、可決することに異議はないか。
(全委員異議なし)
(議案第3号については可決される。)

8. 報告事項

教育長 報告事項1「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」
の結果について説明を求める。

学校課長 (学校課長詳細説明)

宮村委員 小学校は実技の結果が低かったが、中学校の結果は全国平均を
上回っている。何か亀山市で変化等があったのか。

学校課長 直接的な原因は分からないものの、市内中学校での運動部活動
の加入率や活動時間が少しなりとも影響があるという認識を持っ
ています。

宮村委員 ということは、市内の運動部活動は都市部等を含め他市町の部
活動よりも盛んに行われており、体力もついてきているという認
識でいいのか。

学校課長 しっかりとした数字の根拠は持ち合わせていませんが、小学校
の女子、特に運動経験が少なかった児童が中学校に入学して運動
系の部活動に入ることによって、運動量の確保が為されるという
点は、小学校女子の伸び率が大きい理由の一つと考えられます。
併せて、市内の運動部活動の加入率は、県内でみても高く、全国
と比較すると20%以上高いのが現状です。

教育長 運動部活動とは、中学校のクラブ活動だけではないというこ
とか。

学校課長 中学校の文化部活動ではなく、運動部活動のことです。加入率
も高いです。

宮村委員 自転車での遠距離通学等もあり、体力もついているのではない
かと考えた。

教育長 一因としては考えられるのではないか。

若林委員 例年、小学校の結果が低く、中学校は部活動等の影響で高くな
っていることは認識していたが、ようやくその結果がコロナ禍前
に戻りつつあると思う。質問であるが、体育の授業における先生

のICTの使用が少ないという説明があった。個人的には使った方がいいとは思いますが、それよりも運動量、動く時間を増やすことも大切であるとする。本当にICTは使わないといけないものなのか。効果的な事は分かるが、たくさん使えばいいものでもないと思うが、その点について如何か。

また、中学校の女子が小学校の時と比べて「平日テレビやDVD、ゲーム機等の画面を見ていますか」という質問に男子はぐっと減っているのに女子が非常に多い。中高生の女子はいったい何に使っているのか、そこまでの調査が無いので分からないとは思いますが、疑問に感じる。

学校課長

ICTの活用については、これを使用したからいいというものではありませんが、より専門的な形になる小学校高学年以上では、自分では見えない自分の体の動きを客観的に動画等で見るということについて有効性が示されています。小学校低学年では、専門性よりは身体作りのベースとなる授業ですので、ICTは学年の実態に応じた使用が望ましいと考えます。

また、中学校女子のスクリーンタイムについては、なかなかそのような調査はありませんが、生徒指導上の問題行動で上がってきた内容等を踏まえますと、テレビからユーチューブといった携帯電話やスマートフォンで見るような動画に移行したり、SNSを使ったやりとりとして、今まで友達と学校で取っていたコミュニケーションを、家に帰ってから引き続き何時までも取れるというような生活実態の変化によるもの等が一因としてあると想定しています。

若林委員

SNSというのは、ライン等のことか。

学校課長

そのとおりです。

吉岡委員

運動量を上げることについて、学校として独自に行っている取組はあるのか。例えば川崎小学校の竹馬集会とか。

学校課長

資料2ページ「具体的な取り組み」の中で、「「1学校・(園)1運動プロジェクト」の実施」が挙げられています。そこに集約されるとおり、多くの学校でなわとびや縦割り班活動の中で運動、特別にスポーツ集会を行ったりと、それぞれの活動が特に小学校を中心に行われています。昔にあった業間マラソンが、全体的になわとびに傾向として変わっているのが見受けられます。

宮西委員 資料2 ページ「6. 今後に向けて」という部分で、「児童生徒にとってICT機器が今まで以上に身近な存在に・・・学校と家庭が連携した取り組みを進める。」とあるが、この部分は、ロイロ・ノートを使ったり、民間企業でのワークライフバランスのような、造語となるがスタディスポーツバランスのような感じの考え方のことを言っているのか。また、実技において小学校の結果が低く、中学生の結果が高いといった結果を踏まえ、全体的なバランスをどのようにとっていくか等教えていただきたい。

学校課長 具体的な部分まで詰め切れてはいませんが、この結果を受けて、来年度、学力に加え、体力・スポーツ等に特化した生活習慣を見直すスポーツウィークのようなものを学期に一回程度設定しながら何かアクションを起こそうと考えているところです。

宮西委員 具体的にはまだか。

学校課長 具体的には決め切れていません。

教育長 限られた子どもの生活時間の中で、勉強の時間と体を動かす時間とメディアに触れる時間のバランスが非常に大事であるが、難しい課題でもある。

9. その他

総務課長 (令和6年度教育委員会定例会等開催日程案について)

10. 閉会

午後2時30分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

1 番委員

2 番委員